

色々な大人があなたの話を聞くことができます



- 家族
- 近所の人
- しんせき
- 学校の先生
- 児童クラブの先生
- スクールカウンセラー
- じゅくや習い事の先生
- 警察官^{けいさつかん}
- 市役所の人
- 病院の人

あなたのなやみや^{こま}困り事を話してみませんか？

- いじめられていると思う
- 学校に行きたいけど 行けない
- 体のことが気になる
- なやみがある・
すぐに落ち込んでしまう
- 勉強や進学のこと心配
- 家族のことで気になる
- だれかに話を聞いてもらいたい
- 自分や自分の^{せいかく}性格がいやになる
- だれかに そばにいて
もらいたい
- ネットでいやなことを書かれる



電話で話をしたい時の電話番号

- うずっ子ダイヤル
0800-200-7830 (無料)
- よりそいホットライン
0120-279-338 (無料・24時間)
- こころとからだのサポートセンター
088-672-5200
- 子ども SOS ダイヤル
0120-0-78310 (無料・24時間)

他の相談先を探す (※は大人も使えます)



◀ 相談マップ(※) (鳴門市)

相談窓口を探す (こども家庭庁) ▶



◀ あなたはひとりじゃない
チャットボット(内閣府)

親子のための相談ライン(※) ▶
SNS (こども家庭庁)



◀ うずっ子条例のページ



◀ 鳴門市の子ども・子育て支援情報のページ



じょうれい

うずっ子条例

鳴門市うずっ子^{じょうれい}条例 は 大人が子どもにする約束

- 保護者^{ほごしゃ}の人たち
- 保育所^{ほいくしょ}、こども園^{こどもえん}、幼稚園、学校などの先生たち
- 鳴門市内に住んでいる人たち
- 鳴門市内で働いている人たち
- 市役所^{しよくいん}の職員
など

大人の人たちが、おたがいに
協力してみなさんを育てます



鳴門市イメージキャラクター
(こるひげ)

家族や周りの大人にもこのパンフレットを見せてあげてください

鳴門市うずっ子条例^{じょうれい}には

- ・子どもが持っている権利^{けんり}を守ること
- ・子育てする人をみんなで助けることが書かれています。

「子どもの権利^{けんり}」は世界中のすべての子どもが持っています。あなたが幸せに元気に成長^{せいちょう}するためにやってもよいこと、そして大人にまもってもらえることです。

生きる権利^{けんり}

住む場所や食べ物があり、病院に行くことができ、命が守られる。

守られる権利^{けんり}

ぼうりよく^{ぼうりよく} はんざい^{はんざい}
暴力や差別、犯罪などから守られる。

育つ権利^{けんり}

勉強したり遊んだりして、
もって生まれた能力^{のうりよく}を十分に
のばしながら成長^{せいちょう}できる。

参加する権利^{けんり}

自由に意見を言ったり、仲間を作ったりできる。



「子育てを助ける」ことは、鳴門市に関わりがある大人がおたがいに協力して子どもと子どもの家族を助けることです。

鳴門市うずっ子条例^{じょうれい}は

子どもたちを大切に育てるために
大人が子どもにする約束です。



でも・・・

大人には約束を守らない人や守れない人もいます
やってよいことをやらせてもらえない時や
まもってもらえない時があるかもしれません。

そして・・・

あなたを育てる一番大切な役割^{やくわり}があるのは
あなたの家族の人です。

でも、家族の人がつかれていたり
いそがしかったりしたら
あなたを十分大切にできないかも
しれません。

家族が話
聞いて
くれん・・・



そんな時は、他の大人があなたを
助けます。

あなたを大切にできるように
あなたの家族の人も助けます。

あなたのことを大切にしてくれる
大人やあなたがしたいことを助け
てくれる大人は必ずいます。

あなたの権利^{けんり}が守られていないと思った時や
こま^{こま} 困ったことを相談したい時はこのパンフレットの
うら^{うら} 裏表紙を見て相談をしてみてください。

